

今年9月に第2次安倍改組内閣が発足すると、新しい政策の柱として「地方創生」が掲げられ「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。地方における人口減少に歯止めをかけ東京の一極集中を是正し長期的な活力を維持していくというのが狙いである。突然の感ではあるが、長引く不況の中で地方経済の立て直しを不可避なものとして位置付けていることについては同感である。

しかしながら地方活性化という考えは、これまでに何度も提案されそして苦戦してきた取り組みである。具体的な過去の施策としては、

## 地方創生を今こそ考える

る各自治体への1億円の交付や、中小企業が事業構造を高度化するための貸付支援などが挙げられるが、筆者が調べたところ多くは十分な成果を上げることができなかった。

今回の地方創生施策に同じ轍を踏ませないために今一度地域活性化について考えてみる必要がある。誤解を恐れずに言えば、これまでの地方経済活性化は「企業を定着させ産業を成長させれば、雇用は増え所得が向上し人々の生活も改善する」という論理に沿ったものだった。そのため政府は資金を自治体に投入し、建物や施設を整え、地元に残っている有望企業の発掘を奨励した。

しかしながら、自治体の中には制度や施設は作ったものの有望な企業を見つけていることができず、論理の始

# 地域に沿った

# 資金提供を



みねぎし しんや  
金融論。ロンドン・メトロポリタン大学博士課程修了、PhD。1973年生まれ。

名古屋経済大学  
経済学部准教授

峯岸 信哉氏

めの段階で躓(つまず)いてしまったため、目立った成果をあげられずに終わってしまったものが多かった。ここでの問題は自治体の目が「有望企業の発掘」にばかり向き、協力支援機関に対してもそつした圧力がなかったために「(計画的・中期的に)育成」するという視点が弱まってしまった点だと考えられる。

地方創生本部の具体的な行動はこれからであるが、

企業「育成」中心の施策にぜひじっくりと取り組んでもらいたい。そして地方において企業育成の鍵となるのがやはり地域金融機関であるということを確認してもらいたい。すなわち、潜在的な技術の商品化や(他業種企業とのマッチングによる)より完成度の高い製品への改良など、地域金融機関が総合的に関わり「育てあげる」能力をフル活用するのである。個々の金融機関単位ではこうした取り組みはすでに行われているものの、地方活性化計画の中心的存在としてより広範囲な(企業育成に関する)権限や業務範囲が地域金融機関には与えられるべきである。

更に言えば、地方活性化という業務が金融機関にとつての直接的なモチベーションとなるよう、助成金等のアイデアを考えてもいいかもしれない。活性化施策を実施するための資金を、行政が必要な分だけトップダウン方式で提供するのはなく、地域の人々によって考えられたボトムアップの計画に対して間接的に提供するのである。これまでのような「金融機関に対してだけ特別扱いはできない」という行政の考えでは、難しいものであろうが、「地域金融機関の積極的な関わりの延長上に地方活性化が近道として存在している」という意識改革をすることによってこそ、現場の人々は思い切った計画を立てることができるようになる。